

令和2年度

鋸南町

統一的な基準による財務書類

説明会分析資料

令和4年3月

落合公認会計士事務所

目 次

I 令和2年度 鋸南町財務書類の公表について

II 地方公会計制度について

- (1) 固定資産台帳と財務書類の作成の必要性
- (2) 地方自治体における地方債の特徴
- (3) 企業会計手法の導入
- (4) 財務書類とは？
- (5) 統一的な基準の活用方法
- (6) 日々仕訳とは？
- (7) 財務書類の作成ツール

III 令和2年度 財務書類（要約）

- (1) 貸借対照表〔バランスシート〕
- (2) 行政コスト計算書及び純資産変動計算書
- (3) 資金収支計算書
- (4) 相関図

IV 比率

V 財務書類分析からわかること

- (1) 比較分析のための前提条件
- (2) 貸借対照表から見える将来の負担
- (3) 実質債務（地方債等と現金預金）の状況
- (4) 純資産変動計算書の「本年度差額」の状況
- (5) 純資産変動計算書の「固定資産等の変動」の状況
- (6) 資金収支計算書から読みとれる二つの基礎的財政収支の状況
- (7) 歳入歳出決算書の経年データ

I 令和2年度 鋸南町財務書類の公表について

平成18年6月に成立した「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」を契機に、地方の資産・債務改革の一環として「新地方公会計制度の整備」が位置づけられました。これにより「新地方公会計制度研究会報告書」で示された「基準モデル」又は「総務省方式改訂モデル」を活用して、地方公共団体単体及び関連団体等を含む連結ベースでの財務書類を人口3万人以上の都市においては、平成21年度までに整備し公表するよう通知されました。

こうした状況を踏まえ、本町では平成21年度から「基準モデル」により資産台帳の整備に着手し、複式簿記に基づき発生主義による財務書類を作成することにより、本町が所有する全ての資産と負債状況や行政サービスに要したコストを把握してまいりました。

しかし、平成26年4月30日に財務書類の作成方法の統一化のための「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」が取りまとめられ、平成27年1月23日に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」が取りまとめられました。本町では平成28年度から「統一的な基準」により財務書類を作成することにしました。これにより団体間の比較可能性が確保され、将来的には決算分析や予算編成への活用を考えています。



※ 全体とは、一般会計等に特別会計を含めたもので、連結とは、全体に外郭団体を含めたものです。
なお、外郭団体のうち第三セクターについては、市の出資比率が50%以上の団体を対象としています。

II 地方公会計制度について

1. 固定資産台帳と財務書類の作成の必要性

- ① 税収も地方債も同じ財源だが、返済義務の有無で相違するので、地方債に依存すると債務肥大化する。
- ② 債務が肥大化した理由の一つは、財源に借金を含めて、財政運営をしてきたためである。
- ③ 財政改善のための歳入増、歳出減は難しく、資産債務改革が必要となり、資産に手を付けることになった。
- ④ 地方交付税算定のための公有財産台帳並びに各種法定台帳の作成(数量管理)から、有効活用のための固定資産台帳(金額管理)の作成。
- ⑤ 厳しい財政事情のもと、財政の透明性、効率化、適正化が求められ、企業会計手法を活用した財務書類の開示も求められた。

2. 地方自治体における地方債の特徴

固定資産形成に充てるための地方債には、次の魅力がある。

- ① 財政運営上、借金は、現役世代と将来世代をつなぐ世代間公平性を確保するための、重要な架け橋である。
- ② 予算編成上、後日交付税措置される借金は、借金した方が得なので、税収・補助金収入と同様に、重要な財源である。

3. 企業会計手法の導入

(1) 官庁会計に収支の概念を導入した

- ① 予算の適正・確実な執行においては、歳入と歳出は一致しなければならない。
- ② 財政状態を診断するためには、歳入から歳出を差し引いた収支の概念が必要となる。

(2) 導入例

- ① 貸借対照表の純資産
- ② 資金収支計算書の基礎的財政収支(借金に依存しなかった場合の収支)
 - (あ) 基礎的財政収支とは、計算上は、歳入から繰越金と公債発行を、歳出から公債費を、除外した収支。
 - (い) 借金を財源とした結果、債務が肥大化したので、借金に依存しなかった場合の収支を把握する。

4. 財務書類とは？

(1) 総務省の財務書類に対する考え方

- ① 財務書類の作成指針として、「民間の利益目的」でなく、「財政の三つの役割」を基礎にしている。
- ② 「財政の三つの役割」には、「資源配分機能」、「所得再配分機能」および「経済調整機能」。
- ③ 「資源配分機能」は、現役世代に対する資源配分と、将来世代に対する資源配分がある。

(2) 財務書類とは、自治体の「立ち位置」・「身の丈」を表す書類で、健康診断書でもあり、4表又は3表から構成される。

種類	数値の内容	情報内容
貸借対照表	発生主義データを含み、年度末時点の財政状態を示す	ストック情報
行政コスト計算書	減価償却費等の発生主義データを含み、現役世代に対する資源配分内訳を示す	1年間の運営状況を示す(フロー情報)
純資産変動計算書	現役世代に対する資源配分の合計額と将来世代に対する資源配分の増減額、並びに税収等財源を対比させ運営状況を示す	
資金収支計算書	現金主義により、資金収支による運営状況を示す	

(3) 3表様式の長所

- ① 現役世代と将来世代に対する資源配分の状況の各内訳が、一つの表に集約されたので、議員、住民に対する説明が、しやすくなった。
- ② 行政コスト計算書と純資産変動計算書を結合させた書類が、民間企業の損益計算書に相当するので、理解しやすい。

(4) 連結決算とは？

- ① 全体会計＝親＋子 ＝一般会計等決算＋公営事業会計
 連結決算＝親＋子＋親戚＝一般会計等決算＋公営事業会計＋外郭団体(一組・広域＋関係団体)
- ② 連結決算の必要性
 - ・ 親・子・親戚間で、「繰出金」、「負担金・補助金」、「委託費」を支出しており、資金関係が密接なため、相殺表示が必要である。

(5) 発生主義決算とは？

- ① ・歳入・歳出決算数値に、「見えないおカネ」を加えて決算すること。
 ・「見えないおカネ」とは、将来、資金の流入が見込まれる事象に係る数値で、「発生主義数値」ともいう。
- ② 発生主義数値の例
 - ・ 将来、資金の出し入れを伴い、債権債務の確定したもの……………収入未済額、リース債務等
 - ・ 現在、債権・債務は確定していないが、確定に準じたもの……………賞与引当金、退職手当引当金等
 - ・ 現時点の保有する資産の価値の増減を推定する項目……………減価償却費、不納欠損額、評価損益等

5. 統一的な基準の活用方法

(1) 固定資産データの活用

毎年の「維持費」に「減価償却費」を加えてフルコストによる「事業別または施設別収支」を作成すること。

- ① 施設の更新、統廃合について、リストアップして議論する段階で、数値情報を提供する。
- ② フルコストによる受益者負担割合算定のための数値情報、及び一人あたりコスト情報を提供する。
- ③ 民間の資金・ノウハウを活用したPPP/PFIの導入のために、固定資産データの公表が期待される。

(2) 財務書類の活用

年1回作成される財務書類は、自治体の「健康診断書」である。

- ① 誰が活用するのか…財政経営者つまり首長から財政までのラインで特に「財政課長」である。
- ② 活用とは？……………経年比較、他団体比較を通じて、自分の役所の状況を読み取り、今後活かすことである。
住民並びに住民の代表から質問があった場合、「財政課長が読み取ったことを、首長までが共有し、今後活かしているの、活用されている。」

6. 日々仕訳とは？

(1) 目的により簿記の方法が異なる。

- ① 予算の適正・確実な執行のためには、「複式簿記」より「単式簿記」が優れている。
- ② 財務書類を作成する場合、「見えないお金」も含むために、数値の正確性を担保するためには、「複式簿記」が必要。

(2) 複式簿記の記帳のタイミング

- ① 「日々仕訳」が望ましいとされているが、そのためには全庁的に知識が必要。
- ② 金銭の入出金程度の記帳ならまだしも、日常業務に加えて複式簿記の習得など、民間ではあり得ない。
- ③ 事務負担や経費負担を考えて、「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書(平成26年4月総務省)294項」に記載された「期末一括仕訳方式」により作成する。

7. 財務書類の作成ツール

- ① 「財務書類作成要領29段落」による集計値を使用する方法によれば、仕訳変換処理で特定できる場合の仕訳件数は、概ね節の科目数(歳入16・歳出28)程度の仕訳で済むので、表計算ソフトでの対応が可能となり、検証もしやすい。
- ② 当事務所の財務書類作成ソフトは、平成27年11月27日に特許権を取得した。

(参考)

(イ) 統一的な基準で求められる固定資産台帳の基準モデル団体への取り扱い

- ① 固定資産マニュアルによれば、「既に固定資産台帳が基準モデル等に基づいて評価されている資産について、合理的かつ客観的な基準によって評価されたものであれば、引き続き、当該評価額によることを許容する」と記載し、二重負担を回避している。
- ② 道路、河川及び水路の敷地については、統一的な基準では、一定の場合1円評価としており、基準モデル評価を継続する場合、基準が異なることによる評価誤差が大きくなるので注記が求められる。

(ロ) 統一的な基準で求められる複式簿記の方法

(1) 財務書類作成の概略

- ① すべての資金取引について「仕訳変換」を行い、かつ、すべての非資金取引について「仕訳処理」を行い、仕訳帳に記載する。
- ② 仕訳帳が完成したら、会計ソフト、表計算ソフト等により集計し、総勘定元帳並びに試算表に転記し、財務書類が完成。

(2) 仕訳帳への記載の仕方

- ① 単式簿記により記帳された歳入歳出データは、「仕訳変換処理」により、仕訳帳に記載する。

(a) 予算科目から、統一的な基準の勘定科目を「特定できる」場合

・工事請負費・公有財産購入費・委託費等の固定資産に係る予算科目を除くと、その多くの予算科目は、行政コストに計上されるものと資産に計上されるものとに、特定されている。

・特定された予算科目は、統一的な基準の地方公会計マニュアル資金仕訳変換表「別表6-1:6-2」に従い、仕訳変換処理する。

・仕訳変換処理の設定をしておけば仕訳集計が、自動計算されるので、簿記の知識の有無は重要ではない。

(b) 予算科目から、統一的な基準の勘定科目を「特定できない」場合

・「特定できない」場合は、工事請負費等の固定資産に係る予算科目の場合であり、個別伝票毎に、その歳入歳出について、行政コストなのか資産形成なのか、科目及び金額を特定する必要がある。

・資産形成か維持補修費の特定は、簿記の知識が必要となり、システムの自動計算で変換してくれない。

- ② 仕訳記帳されていない非資金取引(見えないお金)は、複式簿記により、仕訳帳に記載する。
・発生主義取引による非資金仕訳例は、「財務書類作成要領」の「別表7」に例示されている。
・作成担当者は、発生主義データの意味、計算過程を知る必要があるため、複式簿記の知識が必要である。

(3) 仕訳変換処理の単位

- ① 仕訳帳は、歳入歳出データを単位として、伝票単位毎に作成することを、原則とする。
- ② 歳入歳出データとの整合性が検証できる場合には、「予算科目単位で集計した歳入歳出データ」に仕訳を付与し、仕訳帳の1単位とすることも妨げない。」という、予算科目単位の集計値による変換法とする。(マニュアル「財務書類作成要領29段落」)

(2) 行政コスト計算書及び純資産変動計算書(令和2年4月1日から令和3年3月31日)

行政コスト計算書は、1年間の行政運営コストのうち、福祉サービスなどの提供といった資産形成に結びつかない行政サービスに要したコストを人件費、物件費、その他の業務費用、移転費用に区分して表示したものです。

純資産変動計算書(NWM)は、純資産(過去の世代や国・都道府県が負担した将来返済しなくてよい財産)が年度中にどのように増減したかを、①財源、②資産評価差額、③無償所管替等、④その他に区分して表示したものです。

(単位:百万円)

項目	一般会計等		全体		連結	
	金額	比率	金額	比率	金額	比率
1 経常費用 計 (行政コスト総額)	6,023	104%	8,736	106%	10,050	108%
① 人件費	732	13%	836	10%	1,112	12%
② 物件費等	2,549	44%	2,964	36%	3,320	36%
うち減価償却費	524	9%	712	9%	857	9%
③ その他の業務費用	37	1%	104	1%	129	1%
④ 移転費用	2,705	47%	4,833	59%	5,489	59%
2 経常収益	275	5%	508	6%	751	8%
3 臨時損失	18	0%	22	0%	22	0%
4 臨時利益	0	0%	2	0%	2	0%
純行政コスト	5,766	100%	8,248	100%	9,320	100%
5 財源	5,781	100%	8,265	100%	9,358	100%
① 税金等	3,057	53%	3,926	48%	4,465	48%
② 国県等補助金	2,724	47%	4,338	53%	4,893	53%
本年度差額	15	0%	17	0%	38	0%
6 資産評価差額	0	0%	0	0%	0	0%
7 無償所管替等	2	0%	2	0%	9	0%
8 その他の純資産変動額	-1	0%	-1	0%	-8	0%
本年度純資産変動額	16	0%	18	0%	39	0%
前年度末純資産残高	9,073	-	10,989	-	11,333	-
本年度末純資産残高	9,089	-	11,006	-	11,371	-
※固定資産等の変動(内部変動)・固定資産等形成分	892	-	854	-	729	-
・有形固定資産等の増加	823	-	924	-	992	-
・有形固定資産等の減少	542	-	733	-	878	-
・貸付金・基金等の増加	625	-	704	-	711	-
・貸付金・基金等の減少	14	-	41	-	96	-

住民一人当たり

項目	一般会計等	全体	連結
1 純行政コスト	79 万円	112 万円	127 万円
2 財源	79 万円	113 万円	127 万円
3 本年度差額 (2財源-1純行政コスト)	0 万円	0 万円	1 万円

項目の説明

1 経常費用	①人件費：職員給与や議員報酬、退職給付費用など ②物件費等：備品や消耗品、委託費、使用料施設等の維持修繕に係る経費や事業用資産の減価償却費など ③その他の業務費用：地方債、関係団体の借入金の償還利子や徴収不能引当金繰入額など ④移転費用：住民への補助金や児童手当、生活保護費などの社会保障費など
2 経常収益	施設を使用した際に徴収する使用料や証明書の発行手数料、財産売払収入、雑入など
3 臨時損失	災害復旧事業費、資産の除売却損など臨時に発生するもの
4 臨時利益	資産の売却益など臨時に発生するもの
5 財源	①税金等：町税や利子割交付金などの交付金、特別会計の保険料等の収入など ②国県等補助金：国や都道府県からの補助金収入
6 資産評価差額	有価証券等の評価差額など
7 無償所管替等	無償で譲渡または取得した固定資産の評価額など
※固定資産の変動	有形固定資産・貸付金・基金等将来世代に対する資産形成の状況をいう

概要

令和2年度の純行政コストは、一般会計等ベースで58億円、全体ベース82億円、連結ベースで93億円になります。

住民の皆さんが負担した市税や国県等補助金などの財源は、一般会計等ベースで58億円、全体ベースで83億円、連結ベースでは94億円になります。

純行政コストと財源に資産評価差額・無償所管替等を加減した本年度純資産変動額は、一般会計等ベースで0億円、全体ベースで0億円、連結ベースで0億円であり、将来返済しなくてよい財産が一般会計等、全体、連結すべてで増加したことになります。

また、将来の世代に対する固定資産の変動状況ですが、一般会計等ベースで9億円、全体ベースで9億円、連結ベースで7億円となり、一般会計等、全体、連結すべてで増加しました。

※四捨五入したため一致しない部分があります。

(3) 資金収支計算書（令和2年4月1日から令和3年3月31日）

資金収支計算書は、1年間の資金の出入りを、現役世代に対する「業務活動収支」と、将来世代に対する「投資活動収支」と、将来世代が負担すべき「財務活動収支」という三つに区分した計算書です。

（単位：百万円）

項目	一般会計等	全体	連結
(イ)業務活動収支(④-③+②-①)	-304	-186	-35
①業務支出(注)	5,547	8,107	9,237
②業務収入	5,243	7,920	9,201
③臨時支出	0	0	0
④臨時収入	0	2	2
(ロ)投資活動収支(②-①)	-626	-779	-850
①投資活動支出	1,448	1,628	1,726
②投資活動収入	822	849	876
利払後基礎的財政収支(イ+ロ)	-931	-965	-885
(ハ)財務活動収支(②-①)	461	393	371
①財務活動支出	475	632	687
②財務活動収入	936	1,025	1,058
1 本年度資金収支額(イ+ロ+ハ)	-469	-573	-514
2 前年度末歳計現金残高	822	1,394	1,703
3 比例連結割合変更に伴う差額	0	0	-2
4 本年度末歳計現金残高(1+2)	352	822	1,187
5 本年度末歳計外現金残高	31	31	32
6 本年度末現金預金残高(4+5)	384	853	1,220
(注)うち、地方債等支払利息支出	23	47	52

項目の説明

イ-①業務支出：行政サービスを行う中で、毎年度継続的に支出されるもの
（人件費、物件費、補助費、扶助費など）

イ-②業務収入：行政サービスを行う中で、毎年度継続的に収入されるもの
（町税、保険料、使用料、手数料など）

イ-③臨時支出：行政サービスを行う中で、臨時的に支出されるもの（災害復旧事業費など）

イ-④臨時収入：行政サービスを行う中で、臨時的に収入されるもの
（資産の売却に伴う収入など）

ロ-①投資活動支出：公共施設や道路整備などの資産形成、投資や貸付金などの金融資産形成に支出したもの

ロ-②投資活動収入：公共施設の資産形成の財源に充てられた補助金収入、土地などの固定資産の売却収入など

ハ-①財務活動支出：地方債や借入金などの元本の償還

ハ-②財務活動収入：地方債や借入金の収入

概要

令和2年度は、一般会計ベースで△5億円、全体ベースで△6億円、連結ベースで△5億円の資金が変動し、期末資金残高は、一般会計等ベースで4億円、全体ベースで8億円、連結ベースで12億円になりました。

利払後基礎的財政収支は、公債費を賄う財源となるものですが、一般会計等ベースで△9億円、全体ベースで△10億円、連結ベースで△9億円でした。

※四捨五入したため一致しない部分があります。

(4) 財務書類の相関図

下記は、財務書類3表の関係を表しています。(一般会計等)

(単位:百万円)

【資金収支計算書=CF】	
項目	金額
(イ)業務活動収支	-304
①業務支出	5,547
②業務収入	5,243
③臨時支出	0
④臨時収入	0
(ロ)投資活動収支	-626
①投資活動支出	1,448
②投資活動収入	822
(ハ)財務活動収支	461
①財務活動支出	475
②財務活動収入	936
1 本年度資金収支額(イ+ロ+ハ)	-469
2 前年度末歳計現金残高	822
3 本年度末歳計現金残高(1+2)	352
4 本年度末歳計外現金残高	31
5 本年度末現金預金残高(3+4)	384

(注)1年間の資金の出入りを表す資金収支計算書の「本年度末現金預金残高」は、下記の貸借対照表の資産の部に計上されます。

(単位:百万円)

【行政コスト計算書及び純資産変動計算書=NW】			
項目		金額	
経常費用		6,023	4表形式では、純行政コストまでが「行政コスト計算書」、財源から下が「純資産変動計算書」となる
業務費用		3,318	
移転費用		2,705	
経常収益		275	
臨時損失		18	固定資産等形成分
臨時利益		0	
純行政コスト		5,766	余剰分(不足分)
財源		5,781	5,766
本年度差額		15	15
固定資産等の変動(内部変動)		892	-892
有形固定資産等の増加		823	-823
有形固定資産等の減少		542	-542
貸付金・基金等の増加		625	-625
貸付金・基金等の減少		14	-14
資産評価差額		0	0
無償所管換等		2	2
その他		-1	
本年度純資産変動額		16	
前年度末純資産残高		9,073	
本年度末純資産残高		9,089	14,839 -5,750

(注)1年間の行政コストと財源等の収支尻を表す「本年度末純資産残高」は、下記の貸借対照表の純資産の部に計上されます。

(単位:百万円)

【貸借対照表=BS】			
資産の部		負債・純資産の部	
(1) 固定資産	13,510	(1) 固定負債	5,526
有形固定資産	11,747	(2) 流動負債	635
無形固定資産	3	負債の部合計	6,161
投資その他の資産	1,760	固定資産等形成分	14,839
(2) 流動資産	1,740	余剰分(不足分)	-5,750
現金預金	384	純資産の部合計	9,089
その他	1,357	負債・純資産の部合計	15,250
資産の部合計	15,250		

(注)貸借対照表の純資産の部の「固定資産等形成分」の計算

- ① 開始時の「純資産の部合計」の計算
 ➡「資産の部合計」-「負債の部合計」……差額である

- ② NWの本年度末残高と照合する、BS残高の算出方法
 ➡(固定資産合計-長期延滞債権+固定徴収不能引当金+投資損失引当金)+(短期貸付金+流動基金)

(注)「長期延滞債権」とは収入未済の滞納繰越分であり、その歳入金額は「余剰分」に含まれて「固定資産等形成分」に含まれないので、その算出から除外する。

- ③ 余剰分(不足分)の計算
 ➡「純資産の部合計」-「固定資産等形成分」……差額である

IV 分析比率

1. 社会資本形成の世代間比率〔地方債等／（事業用資産＋インフラ資産＋物品）〕

- ・社会資本の整備の結果を示す事業用資産とインフラ資産と物品を地方債等などによってどれくらい調達したかを表します。
この指標が高いほど将来の世代が負担する割合が高いことを表します。

	令和2年度	令和元年度	比較増減
一般会計等	41.2%	37.9%	3.3%
全体	40.0%	37.6%	2.4%
連結	37.0%	35.0%	2.1%

2. 純資産比率〔純資産／総資産〕

- ・企業会計でいう「自己資本比率」に相当し、この比率が高いほど財政状況が健全であるといえます。
総資産のうち返済義務のない純資産がどれくらいの割合かを表します。

	令和2年度	令和元年度	比較増減
一般会計等	59.6%	61.1%	-1.5%
全体	57.8%	58.5%	-0.7%
連結	53.2%	53.5%	-0.3%

3. 有形固定資産減価償却率〔減価償却累計額÷（有形固定資産－土地等＋減価償却累計額）〕

- ・有形固定資産が耐用年数に対して、資産の取得からどの程度経過しているのかを全体として把握することができます。

	令和2年度	令和元年度	比較増減
一般会計等	65.4%	64.3%	1.1%
全体	65.4%	64.3%	1.1%
連結	63.4%	64.2%	-0.8%

4. 受益者負担比率〔経常収益÷経常費用〕

- ・行政コスト計算書の経常収益は、使用料・手数料など行政サービスに係る受益者負担の金額ですので、これを経常費用と比較することにより、行政サービスの提供に対する受益者負担の割合を算出することができます。

	令和2年度	令和元年度	比較増減
一般会計等	4.6%	4.5%	0.1%
全体	5.8%	6.7%	-0.9%
連結	7.5%	8.8%	-1.3%

V 財務書類からわかること

(1) 比較分析のための前提条件

(注1) 統一的な基準で財務書類を作成している他の5団体(可能な限り同規模)と比較し、分析比率を算出する。

(注2) 他団体数値は、前年度公表データから引用しているが、空欄は未公表部分である。

(注3) 四捨五入をしたため一致しない部分があります。

・ 分析比率算定のための基礎データ

	鋸南町	南房総市	御宿町	睦沢町	館山市	一宮町
住民数:人数	7,342	37,444	22,637	31,001	46,109	15,159
面積:Km ²	45.19	230.12	24.85	35.59	110.05	22.97
可住地面積:Km ²	19.5	106.60	11.33	22.32	62.02	16.89
職員数	100	505	95	102	415	132
財政力指数	0.30	0.32	0.43	0.42	0.58	0.56
経常収支比率	86.1	93.7	94.1	92.1	98.7	90.8
実質地方債費比率	11.2	7.9	4.7	5.0	5.9	6.0
将来負担比率	38.9	-	32.7	50.6	27.3	52.0
特記事項						

(2) 貸借対照表から見える将来の負担

本年3月末時点の財政状態を、「どれだけ資産を持っているのか。」または、「将来負担がどれだけ残っているのか。」、どちらの視点で見ると？ ここでは、後者の将来のリスクの観点から見ます。

住民サービスに供されている資産総額のうち、「将来の負担」が、どの程度あるのか？

➡本年度末の資産総額に占める負債総額の割合は、40.4%となっている。

(a) 経年比較

(単位:百万円)

区分	項目	28	29	30	R01	R02	R03
資産合計	一般会計等	14,725	14,776	14,933	14,839	15,250	
	全体会計	18,932	18,961	19,025	18,790	19,056	
	連結会計	21,388	21,446	21,527	21,188	21,389	
負債合計	一般会計等	5,876	5,731	5,890	5,766	6,161	
	全体会計	8,368	8,061	8,107	7,801	8,050	
	連結会計	10,558	10,286	10,283	9,856	10,018	
負債の割合	一般会計等	39.9%	38.8%	39.4%	38.9%	40.4%	
	全体会計	44.2%	42.5%	42.6%	41.5%	42.2%	
	連結会計	49.4%	48.0%	47.8%	46.5%	46.8%	

(b) 他団体比較

(単位:百万円)

区分	項目	鋸南町	南房総市	御宿町	睦沢町	館山市	一宮町
資産合計	一般会計等	15,250	95,244	24,918	45,451	49,015	12,645
	全体会計	19,056	110,115	28,968	69,104	56,364	14,240
	連結会計	21,389	126,574	30,541	72,709	84,646	18,072
負債合計	一般会計等	6,161	30,455	4,279	17,820	22,398	4,858
	全体会計	8,050	36,146	5,565	34,485	27,147	5,101
	連結会計	10,018	44,550	7,235	37,187	41,284	6,687
負債の割合	一般会計等	40.4%	32.0%	17.2%	39.2%	45.7%	38.4%
	全体会計	42.2%	32.8%	19.2%	49.9%	48.2%	35.8%
	連結会計	46.8%	35.2%	23.7%	51.1%	48.8%	37.0%

(3) 実質債務(地方債等と現金預金)の状況

住民一人当たり実質債務で「将来の負担」をみる場合、他団体と比較してみると?

→本年度末では、2,935百万円あるが、住民一人当たりの実質債務は、399,699円である。

(a) 経年推移

★一般会計等の実質債務

(単位:百万円)

区分	項目	28	29	30	R01	R02	R03
借金	地方債等	3,921	3,811	3,903	3,903	4,375	
	1年以内償還予定地方債等	473	490	546	444	463	
	合計	4,394	4,301	4,449	4,347	4,839	0
貯金	固定基金	96	101	111	157	177	
	現金預金	202	252	181	870	384	
	財政調整基金等	1,077	1,208	1,288	831	1,344	
	合計	1,375	1,561	1,580	1,857	1,904	0
	差引	3,019	2,740	2,869	2,490	2,935	0

★全体決算の実質債務

借金	地方債等	5,211	5,019	5,024	4,903	5,313	
	1年以内償還予定地方債等	639	642	696	595	614	
	合計	5,850	5,661	5,720	5,498	5,927	0
貯金	固定基金	160	111	127	165	177	
	現金預金	717	806	697	1,443	853	
	財政調整基金等	1,077	1,329	1,459	977	1,551	
	合計	1,954	2,246	2,284	2,585	2,580	0
	差引	3,897	3,415	3,436	2,913	3,347	0

★連結決算の実質債務

借金	地方債等	5,555	5,362	5,406	5,206	5,596	
	1年以内償還予定地方債等	686	683	782	646	665	
	合計	6,241	6,045	6,189	5,852	6,261	0
貯金	固定基金	180	272	279	314	272	
	現金預金	1,095	1,170	1,013	1,752	1,220	
	財政調整基金等	1,107	1,350	1,478	995	1,564	
	合計	2,382	2,791	2,770	3,062	3,056	0
	差引	3,858	3,254	3,419	2,790	3,205	0

(b) 他団体比較

★一般会計等の実質債務

(単位:百万円)

区分	項目	鋸南町	南房総市	御宿町	睦沢町	館山市	一宮町
借金	地方債等	4,375	20,916	3,155	14,074	15,144	3,079
	1年以内償還予定地方債等	463	3,472	263	1,266	1,701	286
	合計	4,839	24,388	3,418	15,340	16,845	3,365
貯金	固定基金	177	21,003	450	1,642	4,834	633
	現金預金	384	3,725	180	1,063	2,826	301
	財政調整基金等	1,344	3,721	366	878	1,097	877
	合計	1,904	28,449	996	3,583	8,757	1,811
	差引	2,935	-4,061	2,422	11,757	8,088	1,554

★全体決算の実質債務

借金	地方債等	5,313	23,397	3,604	22,656	19,314	3,285
	1年以内償還予定地方債等	614	3,706	296	2,052	2,114	317
	合計	5,927	27,103	3,900	24,709	21,428	3,602
貯金	固定基金	177	22,190	450	2,281	5,365	924
	現金預金	853	5,397	972	2,293	3,347	393
	財政調整基金等	1,551	3,721	535	878	1,592	911
	合計	2,580	31,308	1,957	5,452	10,304	2,228
	差引	3,347	-4,205	1,943	19,257	11,124	1,374

★連結決算の実質債務

借金	地方債等	5,596	25,047	3,604	24,464	23,131	3,743
	1年以内償還予定地方債等	665	3,968	296	2,311	2,686	380
	合計	6,261	29,015	3,900	26,775	25,817	4,123
貯金	固定基金	272	22,643	450	2,626	5,699	956
	現金預金	1,220	7,250	972	2,431	7,333	905
	財政調整基金等	1,564	3,752	535	878	1,592	915
	合計	3,056	33,645	1,957	5,935	14,624	2,776
	差引	3,205	-4,630	1,943	20,840	11,193	1,347

(c) 住民一人当たり実質債務(財政の健全化の指標)

(単位:円)

区分	会計区分	鋸南町	南房総市	御宿町	睦沢町	館山市	一宮町
住民一人 当たり 実質債務 残高	一般会計等	399,699	-108,455	106,993	379,240	175,410	102,513
	全体会計	455,861	-112,301	85,833	621,174	241,254	90,639
	連結会計	436,518	-123,651	85,833	672,251	242,751	88,858

(注) 計算式=実質債務(臨財債を含む)÷住民数

(d) 臨時財政対策債の経年推移

決算統計33表58行近辺の2列目・4列目より

(単位:百万円)

区分	項目	28	29	30	R01	R02	R03
臨時財政 対策債	発行額	126	126	121	94	97	
	元金償還額	116	133	143	152	162	
	現在高	1,991	1,984	1,962	1,904	1,839	

(単位:百万円)

区分	項目	28	29	30	R01	R02	R03
臨財債 控除後現 在高	一般会計等	2,403	2,317	2,487	2,443	3,000	
	全体会計	3,859	3,677	3,758	3,594	4,088	
	連結会計	4,250	4,061	4,227	3,948	4,422	

(4) 純資産変動計算書の「本年度差額」の状況

貸借対照表のように過去から現在までの自治体の蓄積でなく、本年度の発主義による数値を見ます。

①「本年度差額」は、民間企業の利益の計算式と同じですが、そういう観点に立った場合どうだったのか？

→本年度の純行政コストと財源の差額である「本年度差額」は、一般会計等で15百万円である。

(a) 経年比較

NWMより

(単位:百万円)

区分	項目	28	29	30	R01	R02	R03
一般会計等	① 人件費	703	752	735	787	732	
	② 物件費等	1,240	1,260	1,286	1,531	2,549	
	③ その他の業務費用	85	72	62	51	37	
	④ 移転費用	1,585	1,412	1,384	1,515	2,705	
	経常収益	171	199	161	175	275	
	臨時損失	49	8	62	61	18	
	臨時利益	4	4	0	0	0	
	純行政コスト	3,487	3,301	3,368	3,771	5,766	0
	① 税込等	2,944	2,921	2,872	3,273	3,057	
	② 国県等補助金	612	555	477	525	2,724	
	財源	3,556	3,476	3,350	3,798	5,781	0
	本年度差額	69	175	-18	28	15	0
	全体	① 人件費	803	835	843	852	836
② 物件費等		1,662	1,685	1,711	1,949	2,964	
③ その他の業務費用		163	162	183	134	104	
④ 移転費用		3,919	3,531	3,383	3,641	4,833	
経常収益		452	477	454	442	508	
臨時損失		50	14	64	69	22	
臨時利益		4	4	0	1	2	
純行政コスト		6,141	5,746	5,729	6,203	8,248	0
① 税込等		4,739	4,518	3,752	4,141	3,926	
② 国県等補助金		1,614	1,543	1,979	2,129	4,338	
財源		6,353	6,061	5,731	6,270	8,265	0
本年度差額		212	315	2	67	17	0
連結		① 人件費	1,064	1,092	1,102	1,110	1,112
	② 物件費等	2,004	2,019	2,052	2,308	3,320	
	③ その他の業務費用	216	209	211	161	129	
	④ 移転費用	5,366	4,158	3,951	4,380	5,489	
	経常収益	726	753	710	697	751	
	臨時損失	55	14	66	74	22	
	臨時利益	4	4	0	1	2	
	純行政コスト	7,975	6,735	6,672	7,334	9,320	0
	① 税込等	5,705	4,959	4,164	4,701	4,465	
	② 国県等補助金	2,506	2,105	2,534	2,715	4,893	
	財源	8,211	7,063	6,697	7,416	9,358	0
	本年度差額	236	328	25	81	38	0
	減価償却費	一般会計等	476	486	497	530	524
全体会計		669	682	691	722	712	
連結会計		818	826	833	866	857	

(注)民間企業では、「本年度差額」が「利益」に相当するのでプラスの必要があるが、公会計は利益目的ではない。

公会計の場合、減価償却費が計上されるので、ほとんどの自治体でマイナスになる。

→プラスかマイナスかが重要でなく、その水準での経年推移の分析が、重要である。

(b) 自治体間比較

NWMより

(単位:百万円)

区分	項目	鋸南町	南房総市	御宿町	睦沢町	館山市	一宮町
一般会計等	① 人件費	732	3,720	699	2,262	2,860	1,030
	② 物件費等	2,549	7,586	1,676	4,933	5,562	1,254
	③ その他の業務費用	37	294	37	189	281	58
	④ 移転費用	2,705	7,443	1,223	6,395	8,391	1,933
	経常収益	275	1,054	169	342	1,052	195
	臨時損失	18	817	0	22	224	0
	臨時利益	0	29	0	3	13	5
	純行政コスト	5,766	18,777	3,466	13,455	16,253	4,075
	① 税込等	3,057	16,048	1,324	9,602	14,299	3,130
	② 国県等補助金	2,724	4,248	1,690	2,987	5,249	969
	財源	5,781	20,296	3,014	12,589	19,548	4,099
	本年度差額	15	1,519	-452	-866	3,295	24
	全体	① 人件費	836	4,356	752	2,486	-955
② 物件費等		2,964	9,087	2,029	6,251	6,179	1,407
③ その他の業務費用		104	543	65	484	567	88
④ 移転費用		4,833	17,118	3,109	11,611	17,876	4,051
経常収益		508	2,463	452	1,593	1,237	242
臨時損失		22	817	0	105	224	0
臨時利益		2	29	0	3	13	5
純行政コスト		8,248	29,429	5,503	19,340	22,641	6,401
① 税込等		3,926	19,942	1,879	12,038	22,606	4,096
② 国県等補助金		4,338	10,962	3,163	6,732	7,411	2,349
財源		8,265	30,904	5,042	18,769	30,017	6,445
本年度差額		17	1,475	-461	-570	7,376	44
連結		① 人件費	1,112	5,451		3,472	4,052
	② 物件費等	3,320	11,067		7,142	8,589	1,856
	③ その他の業務費用	129	710		531	687	121
	④ 移転費用	5,489	21,214		10,856	15,335	4,887
	経常収益	751	4,343		2,651	3,103	557
	臨時損失	22	826		120	225	3
	臨時利益	2	35		43	13	5
	純行政コスト	9,320	34,890		19,426	25,772	7,635
	① 税込等	4,465	22,776		12,190	24,360	4,731
	② 国県等補助金	4,893	13,662		6,798	4,900	2,961
	財源	9,358	36,438		18,987	29,260	7,692
	本年度差額	38	1,548		-439	3,488	57
	減価償却費	一般会計等	524	2,870	679	1,570	1,161
全体会計		712	3,263	808	2,316	1,370	
連結会計		857	3,870		2,491	2,358	
一般会計等	人件費÷純行政コスト	12.7%	19.8%	20.2%	16.8%	17.6%	25.3%
	物件費÷純行政コスト	44.2%	40.4%	48.4%	36.7%	34.2%	30.8%
	移転費用÷純行政コスト	46.9%	39.6%	35.3%	47.5%	51.6%	47.4%
	国県等補助金÷財源	47.1%	20.9%	56.1%	23.7%	26.9%	23.6%

(5) 純資産変動計算書の「固定資産等の変動」の状況

将来世代への投資は、魅力的な町造りのためには、必須のものであるが、将来世代に対する投資水準を表した純資産変動計算書の「固定資産等の変動」の状況がどうだったのか？

➡将来世代のための投資水準の変動を表す「固定資産等の変動」は、892百万円であり、有形固定資産の変動額は、281百万円で、金融資産の変動額は、611百万円である。

しかし、少子高齢化を踏まえ、長期計画立案の上で投資を決定する必要がある。

(a) 経年比較

NWMより

(単位:百万円)

区分	項目	28	29	30	R01	R02	R03
一般会計等	固定資産等の変動(内部変動)	-25	-8	169	-783	892	0
	有形固定資産等の増加	273	322	611	164	823	
	有形固定資産等の減少	519	492	531	536	542	
	貸付金・基金等の増加	262	202	126	136	625	
	貸付金・基金等の減少	41	41	36	547	14	
全体	固定資産等の変動(内部変動)	-111	-57	122	-971	854	0
	有形固定資産等の増加	375	407	703	203	924	
	有形固定資産等の減少	713	693	727	729	733	
	貸付金・基金等の増加	313	286	192	176	704	
	貸付金・基金等の減少	85	58	46	621	41	
連結	固定資産等の変動(内部変動)	-315	-136	116	-1,064	729	0
	有形固定資産等の増加	420	478	787	260	992	
	有形固定資産等の減少	876	838	871	878	878	
	貸付金・基金等の増加	306	305	263	196	711	
	貸付金・基金等の減少	165	81	63	641	96	

(b) 自治体間比較

NWMより

(単位:百万円)

区分	項目	鋸南町	南房総市	御宿町	睦沢町	館山市	一宮町
一般会計等	固定資産等の変動(内部変動)	892	-2,665	-350	-955	740	-153
	有形固定資産等の増加	823	2,224	388	467	1,001	534
	有形固定資産等の減少	542	2,920	679	1,570	1,387	463
	貸付金・基金等の増加	625	872	99	1,159	3,404	196
	貸付金・基金等の減少	14	2,841	158	1,010	2,278	420
全体	固定資産等の変動(内部変動)	854	-2,402	-400	-1,121	573	-183
	有形固定資産等の増加	924	2,872	466	1,012	1,032	535
	有形固定資産等の減少	733	3,348	808	2,350	1,596	514
	貸付金・基金等の増加	704	1,228	100	1,278	3,812	229
	貸付金・基金等の減少	41	3,154	158	1,061	2,675	433
連結	固定資産等の変動(内部変動)	729	-2,739		-796	10	-143
	有形固定資産等の増加	992	3,163		1,436	1,598	740
	有形固定資産等の減少	878	3,966		2,566	2,614	706
	貸付金・基金等の増加	711	1,291		1,269	3,749	262
	貸付金・基金等の減少	96	3,227		936	2,723	439

(6) 資金収支計算書から読みとれる二つの基礎的財政収支(プライマリーバランス)の状況

・基金への積み立てを、投資活動収支に含める(①)か、含めないか、二つの異なった健康診断がなされる。

業務活動収支と投資活動収支を合算した利払後基礎的財政収支が、ゼロ以上であれば、地方債に依存しない財政運営が行われたこととなりますが、どうだったのか？

⇒本年度の利払後基礎的財政収支は、-931百万円であり、基金への積み立てを含めない場合は、-320百万円です。

・なお、臨財債を借金と見ない場合の収支を一般会計についてのみ示した。

(a) 経年比較

(単位:百万円)

区分	決算年度	28	29	30	R01	R02	R03
一般会計等	業務活動収支	443	556	369	529	-304	
	投資活動収支	-358	-404	-584	262	-626	
	利払後基礎的財政収支(①)	85	152	-215	791	-931	0
	基金等増加(②)	221	161	90	-411	611	0
	基金除外基礎的財政収支(①+②)	307	313	-125	380	-320	0
	臨時財政対策債増加(③)	10	-7	-22	-58	-65	
	臨財債除外後(①+②+③)	317	306	-147	322	-385	0
全体	業務活動収支	743	847	553	718	-186	
	投資活動収支	-453	-555	-713	256	-779	
	利払後基礎的財政収支(①)	291	292	-160	975	-965	0
	基金等増加(②)	228	229	146	-445	663	0
	基金除外基礎的財政収支(①+②)	519	521	-14	530	-302	0
連結	業務活動収支	846	954	678	867	-35	
	投資活動収支	-431	-606	-835	218	-850	
	利払後基礎的財政収支(①)	415	349	-157	1,085	-885	0
	基金等増加(②)	141	224	200	-445	616	0
	基金除外基礎的財政収支(①+②)	556	573	43	641	-270	0

(単位:年)

区分	決算年度	28	29	30	R01	R02	R03
地方債等 償還可能 年数	一般会計等	51	28	-21	5	-5	
	全体会計	20	19	-36	6	-6	
	連結会計	15	17	-39	5	-7	

(b) 他団体比較

(単位:百万円)

	区分	鋸南町	南房総市	御宿町	睦沢町	館山市	一宮町
一般会計等	業務支出	5,547	16,134	2,954	12,208	16,127	3,852
	業務収入	5,243	21,130	3,183	12,886	20,149	4,189
	臨時支出	0	728	0	11	322	0
	臨時収入	0	0	0	0	0	0
	業務活動収支(現役世代収支)	-304	4,268	229	667	3,700	337
	投資活動支出	1,448	2,706	488	1,625	3,691	730
	投資活動収入	822	2,421	158	1,053	2,197	425
	投資活動収支(将来世代収支)	-626	-285	-330	-572	-1,494	-305
	利払後基礎的財政収支(①)	-931	3,983	-101	94	2,206	32
	基金等増加(②)	611	-1,969	-59	149	1,126	-224
基金除外基礎的財政収支(①+②)	-320	2,014	-160	243	3,332	-192	
全体	業務支出	8,107	27,689	5,443	18,689	26,423	6,160
	業務収入	7,920	32,999	5,732	20,102	30,662	6,583
	臨時支出	0	728	0	70	322	0
	臨時収入	2	0	0	0	0	0
	業務活動収支(現役世代収支)	-186	4,582	289	1,344	3,917	423
	投資活動支出	1,628	3,322	666	2,265	4,034	762
	投資活動収入	849	2,616	208	1,203	2,523	425
	投資活動収支(将来世代収支)	-779	-706	-458	-1,062	-1,511	-337
	利払後基礎的財政収支(①)	-965	3,876	-169	282	2,406	86
	基金等増加(②)	663	-1,926	-58	216	1,137	-204
基金除外基礎的財政収支(①+②)	-302	1,950	-227	498	3,543	-118	
連結	業務支出	9,237	34,433		19,736	26,411	7,362
	業務収入	9,201	40,171		21,351	31,363	8,092
	臨時支出	0	729		82	323	3
	臨時収入	2	5		40	0	1
	業務活動収支(現役世代収支)	-35	5,014		1,573	4,629	728
	投資活動支出	1,726	3,815		2,649	4,691	1,009
	投資活動収入	876	2,583		1,312	2,633	449
	投資活動収支(将来世代収支)	-850	-1,232		-1,336	-2,058	-560
	利払後基礎的財政収支(①)	-885	3,782		237	2,571	168
	基金等増加(②)	616	-1,936		334	1,026	-177
基金除外基礎的財政収支(①+②)	-270	1,846		570	3,597	-9	

- ・ 作成方法は、歳入歳出決算書の「款・節・細節」から繰越金・地方債発行・元金償還金を除外する。
- ・ 「基礎的財政収支」がゼロで成長率が利子率以上の場合、地方債残高は増えないとされている。しかし、成長率が利子率以上という前提が成立しない場合には、利子償還金相当額、地方債残高は増加していくのである。
- ・ 財務省のHPでは、「財政収支」という言葉で表現されている。「基礎的財政収支が均衡したとしても利払い費だけ債務残高の実額は増加してしまうのである。これを止めるためには、利払い費を含む財政収支を均衡させる必要がある。この財政収支の均衡とは、新たに借金をする額と過去の借金を返す額が同額である状態を言う。」

★ 特徴

- ・ 当該年度で地方債を財源とする大きな普通建設事業があると、利払後基礎的財政収支は悪化するであろう。
- ・ 財政調整基金等の大きな貯金を行うと、投資活動支出に含まれるので、利払後基礎的財政収支は悪化するであろう。

(a) 地方債等償還可能年数を比較(財政の健全性の指標)

- ・ 利払後基礎的財政収支の数値がマイナスの場合は指標として意味を成しません、プラスの場合、年度末の「地方債残高」から除して「地方債等償還可能年数」を算出できるので、自治体の現在の財政状態が示されます。

⇒地方債等償還可能年数は、本年度、-5年です。

- ・ 「地方債等償還可能年数」は、自治体の現在の財政状態を表す重要な指標である。

(単位:年)

指標	会計区分	鋸南町	南房総市	御宿町	睦沢町	館山市	一宮町
地方債等 償還 可能年数 (注)	一般会計等	-5	6	-34	163	8	105
	全体会計	-6	7	-23	88	9	42
	連結会計	-7	8		113	10	25

(注) 計算式 = 地方債等残高 ÷ 利払後基礎的財政収支

★ 特徴

- ・ 地方債等償還可能年数は、本年度の収支が続くと仮定して、地方債等残高がゼロになる必要年数である。
- ・ 他団体の連結の平均的な年数ですが、当事務所のデータによれば、住民数20万人台の自治体では、概ね20年から40年という数値の財政状態のところが多くなっている。
- ・ 住民数50万人以上の自治体では、利払後基礎的財政収支、地方債等償還可能年数がマイナスで、地方債残高が増えていくという状況のところが多くなっている。

(7) 歳入歳出決算書の経年データ

歳入歳出決算書より

(単位:百万円)

款 or 節		28	29	30	R01	R02	R03
予算現額		4,385	4,509	4,463	8,503	9,810	
収入済額	市町村税	772	768	755	751	731	
	地方消費税交付金	124	124	136	132	163	
	地方交付税	1,944	1,912	1,859	2,159	2,031	
	国庫支出金	383	336	246	252	2,010	
	都道府県支出金	228	219	231	272	714	
	その他の款	322	355	318	952	416	0
	小計(①)	3,773	3,714	3,545	4,518	6,065	0
	繰越金	304	181	232	160	822	
	地方債発行	245	380	638	444	936	
合計(②)	4,322	4,275	4,415	5,122	7,823		
予算現額と収入済額との比較(予算差異)		63	234	48	3,381	1,987	0
支出済額	委託料	322	347	275	391	1,152	
	工事請負費	297	362	464	350	691	
	負担金及び補助交付金	936	888	903	976	2,638	
	扶助費	282	272	276	299	294	
	繰出金	314	312	302	313	332	
	その他の節	1,475	1,334	1,499	1,393	1,896	0
	小計(③)	3,626	3,515	3,719	3,722	7,003	0
	地方債費	515	529	535	579	467	
合計(④)	4,141	4,044	4,254	4,301	7,470		
不用額		63	234	48	3,381	1,987	0
実質収支に関する 調書 より記入	歳入歳出差引額(②-④)	181	231	161	821	353	0
	翌年度へ繰越すべき財源	15	28	0	375	20	
	実質収支額	166	203	161	446	333	0
	基金繰入額	0	0	0	0	0	
	翌年度繰越金	166	203	161	446	333	0

財源内訳

決算統計 13表 より記入	国庫支出金	365	336	247	245	1,631	
	都道府県支出金	230	216	227	273	746	
	使用料手数料	75	76	72	64	53	
	分担金負担金寄附金	20	20	25	50	38	
	財産収入	0	0	1	0	0	
	繰入金	5	7	11	6	12	
	諸収入	102	113	71	76	154	
	繰越金	0	0	0	0	0	
	地方債	120	254	517	349	835	
	一般財源等	3,203	2,999	3,062	3,217	3,981	0
	歳出合計	4,120	4,021	4,233	4,280	7,450	